

| 資料提供 | |
|-----------|--------------------------|
| 令和4年6月17日 | |
| 課名 担当者 | 会計総務課 今川 逸子 |
| 電話 | 082-513-2113 (内線2110) |

広島県職員における新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

1 概要

- 6月16日(木)に、本県職員において新型コロナウイルス感染症の患者が1名確認されました。

会計管理部職員 40歳代(居住地:広島市)

(経過)

- ・ 6月13日(月) 同居家族が発熱によりPCR検査を受検
 - ・ 6月14日(火) 家族の陽性が判明
 - ・ 6月15日(水) 本人がPCR検査を受検
 - ・ 6月16日(木) 本人の陽性が判明
- ※ 6月14日以降勤務なし

2 業務への従事状況

- 当該職員は、不特定多数の県民と接触する業務には従事していません。

3 感染拡大防止等に向けた対応

- 当該職員が所属する執務室等について消毒実施済。
- 現時点で、同一所属の職員で体調不良者は出ていません。
- 引き続き、職員の接触機会の低減のため、テレワーク等の活用に取り組み、職員の感染拡大防止策を徹底してまいります。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。